

さらに やさしい まどぐち …どう変わった？

1月から生まれ変わった市役所1階の窓口業務。見た目も変わってびっくりした方も多かったのではありませんか。しかし、どのように変わったのか、実際に利用してみないと分かりませんよね。今回は、市民リポーターの宮崎さんのご家族と一緒に、市内転居の手続きをしてみましょう。



手続きごとに窓口を色分けしました

青／税の相談・申告 緑／証明発行・住所変更・戸籍届出
黄／国民健康保険・国民年金 赤／子育て支援・保育

こんにちは。どのようなお手続きでいらっしゃいましたか？



案内の人がいてくれると心強いですね

書類記入は最低限に。市民課で手続きした内容を記載した書類を用意してお待ちしています

こども課

お待ちしていました。宮崎様に必要な書類はこちらになります

これで手続きは終了です

1階のフロアでそのまま手続きができて、赤ちゃん連れのパパやママにもやさしいですね

今まで2階にあったこども課・保育課を1階に移動し、手続きに必要な関係課をワンフロアに集めました

次は、こども課ですね

後日、税金の証明書や住民票が必要な場合は、それぞれの窓口に行くようですか？

各種証明書は、市民課の窓口で発行します。後日いらっしゃったときは、また、私も案内員がお手伝いさせていただきます

リポーターからひと言



市役所で分からないことがあると誰に聞いたらいいのか、いつも困っていましたが、案内の方が親切に教えてくださいました。また、子どもを連れての手続きも同じフロアで済むのがとても便利でした。案内された窓口では必要な書類が準備されていて、手続きもスムーズでした。

市内で引っ越しをしました。どうすればいいですか？



承知しました。ではまず、必要な書類を記入して、番号発券機へ向かいましょう

案内員が、お客様のお手伝いをさせていただきます。また、番号発券機と大型ディスプレイを導入して、お客様をスムーズにご案内できるようにしました

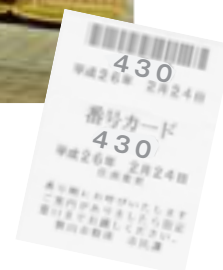


①申請用紙に必要な事項を記入してください

②番号発券機で番号カードをお取りください



③番号をお呼びしますので、待合席でお待ちください



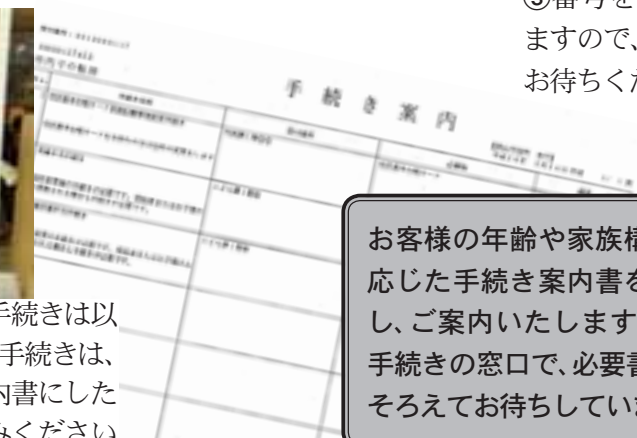
他の手続きに必要なので何点か確認させていただきます

番号カード430番のお客様5番窓口へお越しください



市民課での手続きは以上です。他の手続きは、こちらの案内書にしたがってお進みください

お客様の年齢や家族構成に応じた手続き案内書を作成し、ご案内いたします。次の手続きの窓口で、必要書類をそろえてお待ちしています



■各種証明書を一つの窓口で発行します
【発行窓口（市民課）で取り扱う証明書】

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍、改製原戸籍、除籍、戸籍の附票、身分証明書、戸籍届出受理証明書、戸籍届書記載事項証明書、出産育児一時金に係る証明書、印鑑登録証明書、住居表示証明書、広域交付住民票の写し、市民税県民税課税・非課税（所得）証明書、法人（個人）事業届出済証明書、納税証明書、未納の額がないことの証明書、軽自動車税納税証明書（車検用）、固定資産土地・家屋評価額証明書、固定資産土地・家屋公課証明書、家屋物件所在証明書

なお、これらの証明書は、市役所のほか、各地区センター、市民サービスコーナーでも取り扱っています

※名寄台帳兼課税台帳交付、固定資産課税台帳登録事項証明書、住宅用家屋証明書、宅地課税証明書、固定資産課税台帳に登録されていないことの証明書は、資産税課にお問い合わせください（内線1123）
問合せ市民課へ内線1033

